【農林水産委員会における質疑内容】

- 1. 令和 2 年産・ 3 年産の米生産・需給動向にかかる大臣の受け止め、 大臣の決意・抱負について(答弁者:野上農林水産大臣)
- 2. コロナ禍における米の需要減と懸念される過剰米に対する農水省の対策について(答弁者:政府参考人)
- 3. 過剰米が生じた際、懸念される米価下落とその対応策について(答 弁者:政府参考人)
- 4. コメの需要に応じた生産・販売の推進に向けた生産調整の目安の考 え方・ルールについて、今後の需給調整の対応について(答弁者: 政府参考人)
- 5. コメの安定生産・流通・販売にむけた大臣の決意について(答弁者: 野上農林水産大臣)

〇山田俊男君

山田俊男であります。本当に久しぶりの委員会質疑でありますが、ど うぞよろしくお願いいたします。

野上農林水産大臣は私と同じ富山の出身でありまして、私は全国比例ですが、田舎は富山であります。大変、御就任おめでとうございます。困難な多くの課題を抱えて大変御苦労さんであります。ふるさと富山県の出身議員の農林水産大臣の就任は、戦後農地改革を手掛けました松村謙三さんが初めてでありまして、野上大臣は二人目の農林水産大臣ということでありまして、県民の期待はもちろん、全国から大変な期待があるわけであります。

大臣より、先日、当農林水産委員会で所信を述べていただきました。 改めて大臣の決意のほどをいただきたいと存じます。

本日は、私は、大臣の所信表明とも関連しまして、米と水田農業について質疑させていただきます。どうぞよろしくお願いします。大臣、よろしくお願いします。

〇国務大臣 (野上浩太郎君)

山田先生には同じ富山県出身者として日頃から大変御指導いただい ておりまして、ありがとうございます。今日もどうぞよろしくお願いを 申し上げたいと思います。

申すまでもなく、この農林水産業、これは、国民に食料安定供給をして、地域社会あるいはコミュニティー、地域経済、これを支えるとともに、国土保全をしていく、まさに国の基でありまして、この農林水産業を発展をさせて美しく豊かな農山漁村をしっかりと引き継いでいかなきゃならないというふうに思います。

そういう中で、今コロナの影響、感染拡大の中にある農林水産業、食品産業への影響の緩和、あるいは十二月には、一月にかけて大雪が発生をしました。さらには、東日本大震災につきまして、福島県沖で震源とする地震も起きました。こういうことも含めた万全の対応をまずはしていかなければならないというふうに思います。

その上で、産業政策と地域政策を車の両輪としまして、二〇三〇年の輸出五兆円目標ですとか、あるいは生産基盤の強化、担い手の育成、確保、スマート技術の開発、実装、あるいは農村政策の展開等々、重点課題に応えられるように全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

〇山田俊男君

大変、野上大臣、期待しておりますので、どうぞよろしくお願いしま す。大臣の改めての決意をしっかり受け止めて頑張らなきゃいかぬと、 こういう思いであります。

本日、私は、大臣の所信表明とも関連しまして、米と水田農業について質問をさせていただきます。

ところで、田植も始まっているわけでありますが、心配は、よほど農業者、JA等がしっかり役割を果たさないと、大雪に不作はないと、これ、全国の降雪地帯でみんなそう言うんではないかというふうに思いますが、水の関係があるんでしょうかね、こういう言い伝えがあるわけであります。うれしい豊作なのに、米価の低下が懸念されるわけであります。

そして、平成三十年産から各都道府県に対する生産数量目標が配分されていないんです。これ、うかつにも、私ですら、こうして調べて原稿書きながら、おいおい、おいおい、おいおいと、三十年産から目標配分されていないのかということでありまして、いつどこでどんなふうにこうして我ながら決めてきたのかなというふうに思っている次第であります。目標は生産者自ら定めればいいということなんでしょうかね。とすると、生産者からすると、少しでも収量が上がるように努力します。そ

れは生産する者として当然の意欲というか、行動の原理であります。これまでの経緯からしても、出来秋の収穫量は全国の生産見通しよりも上回って推移してきております。

ところで、御案内のとおり、コロナ禍の影響により、令和二年産米の 在庫は増えております。倉庫事情が厳しいと伝えられていますが、加え て、今年産の作柄の動向いかんでは、大きな過剰が生じかねません。と すると、言うまでもなく米価は下がります。また、このことは我が国の 主食たる米について生産、流通、販売という米管理の在り方を崩すのみ ならず、農業者の混乱、そして農村地域社会の安定に大きな問題を生じ かねないのではないかということを私は本当に心配しているところであ ります。

この点、本当にどういうことで受け止めておられるか、大臣のお答え をいただきたいと、こんなふうに思います。

〇国務大臣 (野上浩太郎君)

今お話ありましたとおり、主食用米につきましては、人口減少等によってこの需要が減少していく中で、令和二年産については、需要減少に見合った作付面積の削減が進まなかったことに加えまして、新型コロナウイルスの影響等によって中食、外食向きを中心として需要が落ち込んでいることから、厳しい需給環境にあると認識をいたしております。

このような中で、令和三年産の主食用米につきましては、全国で過去最大規模の六・七万へクタールの作付け転換が必要となってまいります。これが実現できなければ需要と供給の安定が崩れかねない、まさに正念場だと考えておりまして、このことをJA系統のみならず全ての関係者の皆様と共有したいという思いで、先般、大臣談話も発表したところでありますが、この令和三年産の主食用米の需給と価格の安定に向けて、今強い危機感を持って今取り組んでいるところであります。

〇山田俊男君 大臣からは、生産調整の目標数量の拡大も含めて、強い 意思でこの実現を果たしていかなきゃいかぬという決意をいただいた次 第であります。

ところで、今年の米作りについて、既に米の生産、集荷、流通業者からは、コロナ禍の影響から中食、外食の重要が更に減少しているのではないかと、元年産の販売がようやく終わり二年産の販売はこれからだが倉庫事情が厳しいなどの声を聞きます。このまま出来秋を迎えると、二年産の在庫を抱えたまま三年産が出回ることになって、米価は大幅に下落し、農家だけでなく米関係者は大きな影響を受けることになるのではないかということを大変心配するわけであります。

加えて、コロナという予期せぬ需要減による民間在庫の積み上がりに

より、米価は二年産はもとより三年産以降も下落は続くことになりかねず、これ私の心配ですが、担い手の経営は大変厳しい状況になってしまいます。

今必要なのは、三年産の大々的な米以外への作付け転換の取組、推進に加え、二年産の過剰対策が講じられなければならないというふうに本当に考えます。私も、議員になりましてから、その前の農協に勤めておりますときから、ずっと米の取組に関わってきたわけでありますが、現下の状況は本当に厳しいものがあるんじゃないかということであります。もう三月中旬ですから、三年産の作付け転換の取組が可能かどうかですね。これ、ぎりぎりの段階だというふうに思います。心配される過剰対策に農水省はどんな手だてを講じようとしているのか、また講ずるつもりか、決意をお聞きします。

〇政府参考人(天羽隆君)

お答え申し上げます。

ただいま委員御指摘のとおり、現下のお米、食用米の需給状況、これは極めて厳しいものがございます。今ほど大臣からも御答弁させていただいたとおり、大臣談話でもその旨のことが述べられているということでございます。

そのような厳しい状況でありますからこそ、二年産米、三年産米に向けての対策をしっかり講じていかねばならないというふうに考えておりまして、農林水産省といたしましては、まずは令和二年産米につきまして、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響などにより中食、外食向けの需要が落ち込んでいる状況も踏まえまして、米穀周年供給・需要拡大支援事業という事業がございます。保管経費の支援対象期間、これを五か月間前倒しをして、昨年の十一月から支援をするということといたしております。本支援を活用いたしまして、全農などの集荷業者におかれては二十万トン程度調整保管をするというふうに承知をしてございます。

また、令和二年度の第一次補正予算で、中食、外食向けのお米の販売促進の取組、コンビニでのコンビニ弁当での御飯大盛りキャンペーン、ラーメンチェーン店における御飯お代わり無料キャンペーンといった取組の支援をいたしております。さらに、三次補正予算におきまして、販売促進、販路の多様化等の取組に対する支援を行うこととしているところでございまして、これらの支援策、積極的に活用していただきたいと考えております。

加えまして、現下の厳しい需給環境の下で需要に応じた米の生産、三年産に向けての米の生産、販売が進むよう、令和二年度三次補正予算に

おきましては、水田リノベーション事業によりまして、新市場開拓用米、加工用米、麦、大豆、野菜、果樹などについて、産地と実需者の連携に基づいた低コスト生産技術の導入への支援、輸出向けパック御飯の製造機械、施設等の導入への支援、さらには、麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトにより、水田麦・大豆産地の関係者が連携して団地化、営農技術、機械の導入を行う場合、さらには安定供給の実現に向けての一時保管、保管施設の整備等への支援を措置してございます。

また、令和三年度の当初予算の水田活用の直接支払交付金においては、主食用米からの転換のインセンティブを高めるという目的で、都道府県が独自に支援をする場合に、その作付け転換の拡大面積に応じて国が追加的に都道府県の独自支援に追加して支援をする措置を創設することとしてございます。

合計三千四百億円を計上しているところであり、これらの支援策を積極的に活用していただきたいというふうに考えております。

〇山田俊男君

お手元に、平成二十五年、二十六年産から三十年産に至る米の在庫状況の表があります。お手元に、この表であります。(資料提示)大変、私はこれ本当に、この米の価格も含めまして、どんな形で決まるんだろうかということを見るには、もう本当にこれよくできた表だと我ながら思っているところであります。

これ見てもらいますと、二十五年、二十六年産の、新米が出回る直前の在庫である六月末の民間在庫と相対価格の推移を表にしているわけですね。これ、御案内のとおり、二十五年産、二十六年産、ここまで米価が下がっております。一俵当たり一万九百二十七円です。そして、それは二十七、二十八、二十九、三十、こうしてずっと行きますが、上がらない。そして、令和二年になりましてからわっと下がり始めまして、そして推移しそうな勢いであります。これが三年産になったらどこまで下がっちゃうのかという心配を誰もが抱いているわけです。

ひとえに、赤のこの縦の柱は、それこそこれは主食米における民間在庫の状況であります。二年、三年、三年産はこれからですよ、これからなんだけれど、このレベルの在庫が出てくるということになったら、それこそ本当に米価は大変な環境になるんじゃないかという心配なんです。これをどうしても、止めることができるのかどうか。それは、国の責任と言いませんよ、農業者自身もどんな取組がちゃんとできるのかということを本当に本当に本当に自分のこととして考えざるを得ないというふうに私は思っております。

このコロナ禍の影響によるこうした事態に対して、政府はどんな役割、

それから機能を果たせるのでしょうか。言うまでもなく食糧法には、主要食糧の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することを目的としているわけですが、こうした事態にどう対処をできるのでしょうか。法が定めているのだから法の責任で対処しろというだけでは問題は解決しません。だから、まさに今の段階から、生産者が、JA等が、そして政府がどうした取組ができるのか考えておかなければならないと、こんなふうに思っております。

大臣に全てを責任転嫁するつもりはありません。何ができるのか、容易でないのですが、農業者とJA等の生産販売団体が一体となった取組を行わなければならない、この思いでいます。生産調整、これから取り組むわけでありますけど、もう完全に取り組んだよと、まさに超過達成まで踏み込んだぞという決意を示さないと、自由な価格形成で進む米価は私は大変な事態になるんじゃないかという心配であります。

といいますのは、国による買入れ数量を限定し、民間による流通を促進してきたこれまでの食糧管理の運営から、政府においてはややもすると政府に在庫が累積しない運営がなされてきているわけであります。しかし、豊作により大きな在庫が民間に累積した場合、政府はどう対処するんでしょうか。民間での古米の在庫や輸出も含め、各種の過剰米処理を講ずるということなのか。

しかし、過剰米処理と簡単に言いましても容易じゃないと。いろんなところからのやはり批判が出てくるかもしれません。まさにそれぞれ綱渡りの運営を行わざるを得ない、この局面に来ているというふうに思います。

どうぞ、対策が、どんな形の対策が検討されているのか心配であります。改めて、こうした事態が生じたときに、生ずるおそれが今こそ見えるときに、どんな対策を講ずるのか、また講じようとするのか、それとも生産者、JAグループー体となってどう対処することを想定しているのか、お聞きします。

〇政府参考人(天羽隆君)

委員御指摘のとおりの状況であるというふうに私どもも考えている ところでございます。

今年産、令和三年産の主食用米につきましては、全国で過去最大規模の作付け転換に取り組む必要があるというふうに考えているところでございます。

農林水産省といたしましては、このような厳しい環境であればこそ、 関係者一丸となって需給と価格の安定が崩れるような事態を招かないよ うに取り組んでいくことが重要というふうに考えてございます。

令和三年産に向けてしっかり関係者挙げて取り組むということでございまして、先ほど申し上げましたとおり、令和二年度の三次補正予算の水田リノベーション事業、麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトを措置いたしますとともに、令和三年度の当初予算の水田活用直接支払交付金におきまして、県にも、都道府県にもイニシアチブを発揮してもらうと、今まで以上の推進をお願いするということでございまして、JA系統に出荷する、していないかかわらず作付け転換の取組を推進できますよう、都道府県が独自に支援する場合に拡大面積に応じて国が追加的に支援する措置の創設などを盛り込んでいるところでございます。

また、例年のとおりでございますけれども、系統外の事業者を始めとする関係者の皆様への説明、キャラバンと称して進めています。例年にも増して全国会議を小まめに開催をしておりまして、これまでに五回開催しておりますほか、都道府県、生産者団体、商系の事業者の方々等に対しましても、ウエブも活用しつつ、本省職員が参加したものだけでもこれまでに延べ六十五回にわたる説明、意見交換を行ってまいりました。六月末、営農計画書の提出の締切りでございます。今、各産地で作付け計画が検討されている時期だと思います。是非、委員御指摘の危機感を共有していただいて、作付けの転換、それによる所得の向上を目指していくというふうに進んでいければというふうに考えております。

〇山田俊男君

天羽さんには、天羽さんを筆頭に、それこそ大臣もそうですが、大変な各所を回る取組、今御紹介いただきましたけれど、よくやっておられるということは聞いております。それがやっぱりきちっと効果として出てくる、その意識をちゃんと持ってもらうということがなきゃいかぬのですが、御案内のとおり、米は、もう流通している米、生産している米、流通している米、販売している米と、だんだんだんだんですね、じゃ、JAがちゃんとそれを全部カバーできているかと、そんなことありませんよね。だんだんだんだんシェアが小さくなってきて、ほかの関係の流通の皆さんがしっかりシェア持っている、また大規模な担い手や担い手法人等が役割を果たすという動きになっているんです。としたときに、本当にきちっと気持ちを合わせた形での取組ができてきているのかどうか

それから、当然のことですね、JAグループも経営そのものがなかなか厳しいんだというふうに思いますけれども、そんな中で、米について、かつてのように、それこそかつてのように、生産者米価を自分たちで決める、ないしは相談しながら決めてもらうという状況ではないですね、需給の中で決まるときだからこそ、ちゃんと需給を均衡させなきゃいか

ぬということなわけでありますけれど、それを組織するということになったら、おいおい、あっちの法人の人はな、もう自分で米出荷してしまっているよと、そして取引して、おい、大分その値引きもあるみたいだよ、なんていうような話が、実は一昨年、昨年辺りからも私の耳にも聞こえてきます。

まさにそういう状況の中で、一体となって、この需給をどう管理し、 関わっていくか、調整していくかということが物すごく大事になってく るわけであります。大臣は、作付けが本格化するこの三月ないし四月、 この今の段階でこそ、これらの懸念への対策が講じられなければならな いというふうに私は思います。

大臣の所信表明では、全ての関係者がしっかり連携して需要に応じた生産、販売を推進していくと、こうおっしゃっていただいて、まさにそのとおりなんですが、各県の生産の目安は、昨年秋に設定して以降、見直しをする県はほとんどないと聞いています。事態がこんなふうに、困難がこうして迫ってきているのに、じゃ、そのことを受けて、ちゃんと需給均衡に向けた取組が定着しているかということなんです。改めてる県の目安の考え方やルールなど、国からきちんと提起すべきではないかというふうに思います。そして、JAは米を他の作物に転作する努力をしなければならないんですし、一方、今も言いましたが、JA以外の法人経営の皆さん等々は、売り先を確保しているからということで主食用米を中心にそれぞれ独自の動きを進められる傾向にあります。これらの皆さんにどのように働きかけを行っていくのか、このままでは米の流通、販売、価格形成は大混乱するんじゃないかということを私の経験からも大変心配しているところであります。

政府におかれましては、年二十万トンを限度に買い入れられる備蓄米について、棚上げして五年後に処理するという、扱いに苦労されながら百万トン程度の水準で備蓄運営がなされています。それで市場に出回る米の価格水準は維持できるんでしょうか。役所としてはかなり思い切った措置に私は踏み込んでいる、先ほどの天羽さんのお話からもありましたが、私はやっているというふうに思います。

もう目いっぱい手を尽くしているんだぞというふうにおっしゃるんでしょうが、現下のこの状況の中で、計画生産と過剰米の扱い、そして不足に対処するための備蓄と安定した仕組み、理念と制度の運営を確立していかないと、改めてその運用も含めてやらないと、この先どうなるのか大変心配なんで、この需給のことについての農水省としての考えがあればお聞きしておきます。

○政府参考人(天羽隆君)

ただいま委員御指摘の計画生産とか過剰米の対策とか様々なお話があったわけでございます。日本全体での主食用米の需要量がコロナがなくても毎年十万トン減っているという状況の下で、やはり需要に見合った生産を進めていく。主食用米から他の作物、麦、大豆でありましたり、輸出でありましたり、加工用米、それから海外からの輸入に依存している加工業務用の野菜だとか果物だとか、需要のある作物への転換、これをしっかり進めていくということがなければ、お米をめぐる様々な要素、需要なり需給の安定、価格の安定というのは図られないのではないかというふうに考えております。

〇山田俊男君

私は天羽さんのおっしゃるとおりだというふうに思います。

大変取り巻く環境を考えながら、本当にはっきりここまで踏み込んでこうするぞというところがなかなか言えないというのも、財政の問題もありますし、大変難しいということはよく分かりますが、しかし、これもう本当にこの時点でですね、大きな低落が、価格の低落が来るみたいなことで、先ほどこれ看板に掲げましたように、こんな事態が来たときに、本当にどういう局面になるか考えなきゃいかぬとも思います。

政府におかれては、年二十万トンを限度に買い入れられる備蓄米については、棚上げして五年後に処理するという扱いに苦労されながら百万トン程度の水準で備蓄運営がされています。それで市場に出回る米の価格水準は、しかしそれで本当に維持できるのかどうか、もういっぱい、目いっぱい手を尽くしているというふうにおっしゃるのでしょうが、現下の状況の中で、本当にこの先どう考えているのか、何か方法があるのか、更に取り組む課題があるのかどうかということを、本当に知恵を大臣、出してもらわなきゃいかぬというふうに思うんですが、大臣、いかがでございますか。

〇国務大臣 (野上浩太郎君)

今統括官からも申し上げましたが、米政策につきましては、やはり主 食用米の需要が毎年減少してまいります。コロナの影響もありますが、 構造的に減少してまいるという状況がある中で、消費拡大を図る、ある いは輸出拡大を図りつつ、自らの経営判断によって需要に応じた生産、 販売を着実に進めていくということが基本であるというふうに思ってお ります。

そういう中で、今般、令和三年産はこれ過去最大規模の作付け転換が 必要になってくるということで、極めて強い危機感を持って今取組を進 めているところであります。

様々な対策等については今詳細申し上げたところでありますが、この対策をやはり危機感を持って共有をしていただかなければならないというふうに思います。全国会議、あるいはウエブ会議、あるいは地方農政局等々で今情報提供あるいは共有等々を図っているところでありますが、やはり関係者一丸となって、これ全ての関係者が一丸となって取組を進めていく、このことに全力を挙げてまいりたいと考えております。

〇山田俊男君

もう一点、皆さんのところへ資料を出させてもらっております。この 赤い柱の表の次のページでありますが、主食用米の需要量の推移という のを出しています。御案内のとおり、何と私もこうして表を作ってみて、 びっくりです。こんなに急激に真っすぐ一直線に下っているわけであり ます。

そして、一方で、家畜、右側にあります、配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量というのを試算を、これも農水省がちゃんとやってくれているわけですから、農水省も十分十分意識してやってくれているわけでありますね。配合飼料の生産量がこれだけあります。配合可能割合もこれだけあります。もちろん、低い率の部分もありますけれど、しかし採卵鶏やブロイラー等みたいに比較的米を飼料として利用できる状況がちゃんとあるわけですね。利用可能数量もここにこうして数字が、まあ単純な数字であるかもしれませんが、しかし合計すると四百五十一万トン、これ使えるということがあります。今どれだけ使っているかということでありますけれども、それ差し引かなきゃいかぬわけでありますけれども、相当まだ余地があるというふうに言えます。

その下の表、長い表ですね、令和元年度水田の利用状況、これ見てみますと、主食用米は、御案内のとおり左側にこれだけあります。それはもう当然のことですね、大変な量です。これ、棒が、グラフがちょっと切れているんですよ。もっともっと長いわけです。そして一方、右側に加工用米、米粉用米、飼料用米、ホールクロップサイレージ用稲、備蓄米、それから麦、大豆、飼料作物、ソバ・菜種、その他、こんな形であるわけですね。

ここを、水田をどんな形で利用するか、構造的に変えていく、ということが何としてでも私はこれ必要なんだというふうに思うところでありまして、ここをもっともっと私は追求しなきゃいかぬと、役所も追求しなきゃいかぬ、団体も生産者もそのことをきちっと考えていかなきゃいかぬと、こんなふうに思うところであります。

ところで、次の動きを御紹介しますけれども、私は、そうは言いながらも、地域の農業者、そしてJAを始めとする関係者に希望を持ってお

ります。米政策を議論した昨年秋の党の農業基本政策検討委員会ではJAや地域における米政策の取組が紹介されまして、代表者による取組の発表がありました。三つの、JAと青年部の組織等から発表があったわけであります。

その中身見てみますと、一つは、JAが中心になった輸出米の取組による生産数量目標の達成を、輸出米で見事な計画的な生産がやられているんですよ。主食用をどうする、飼料用をどうするかということをやっておられながら、一方で輸出米の取組を丁寧にやっておられます。そして、相当量を輸出されているわけですね。実績あります。

それから二つ目は、稲作農家と畜産農家が連携したホールクロップサイレージによる飼料用米と稲わらの提供を、これも集落営農を中心にしながら集団ごとにきちっとこの取組を実現されておられます。それから、ブロックローテーションによる麦、大豆の生産により、見事に生産数量目標の達成を実現している取組もあるわけです。

まさに、これらの取組を大々的に推進する政策こそが私は求められるというふうに確信しています。今の段階で、生産者やJAや市町村や県や、そして政府が一体となって何ができるのか、徹底して対策を私は詰める必要があるというふうに思います。

どうぞ、改めて大臣の決意を、この決意を私はお述べいただきたい、 こんなふうに思います。

〇国務大臣 (野上浩太郎君)

今、山田先生から御紹介いただきました取組、いずれも重要な取組だ と思います。

米の輸出につきましては、海外需要の開拓に加えまして、大ロットで輸出用米の生産に取り組む産地の育成が重要でありまして、海外需要の開拓ですとかプロモーション等の取組に対する支援に加えまして、新市場開拓用米の低コスト生産の取組に対する支援等も行っているところであります。

私も去年、登米農協の組合長ともお話をさせていただきまして、非常に先進的な取組をされておられること、大変心強く思いました。また、牧畜連携につきましては、これは稲作農家と畜産農家が連携して行う資源循環ですとか飼料用米の稲わら利用等を進めることが重要であります。産地交付金等によりまして、地域の実情に応じてこれらの取組も支援をしてまいりたいと思いますし、さらに、お話しになった麦、大豆のブロックローテーションにつきましても、これ、水田麦・大豆産地生産性向上事業等によりまして、このブロックローテーションの前提となる作付けの団地化を推進をしてまいりたいと思いますが、引き続き、これらの

支援措置を講じながら、これらの政策の推進を図ってまいりたいと考えております。

〇山田俊男君

実は、このJAが中心となった輸出米の取組による生産数量目標の達成というのは、大臣もよく御存じの富山のJAみな穂であります。輸出だけやっているわけじゃなくて、ブロックローテーションもやっているし、受委託もちゃんとやっているし、複合経営もやっているし、そして、その上で更に輸出仕向けの取組を輸出のメーカーと一緒になりまして丁寧に丁寧に実現して、見事な形で目標達成をやっているわけであります。できるんですよ。やればできるということであります。

知恵と発想の下に、これらを何としてでも実現しなきゃいかぬし、どうぞ農林水産省におかれてもこうした取組を広く自覚を持ってやっていただく、このことを徹底して進めていただきたいし、JAグループも、それから我々議員も、日本の将来を深く深く考えてこれらの取組を励ましていくという取組を進めなきゃいかぬと、こんなふうに確信しているところであります。

どうぞ、今日は短い時間ですが、大事なことを言わせてもらった。自らきちっと努力しなきゃいかぬということを申し上げているわけでありますので、政府も団体も、それから生産者も、心を合わせてこれらの取組にしなきゃならない、そのためにはやっぱり危機感を持たなきゃいかぬと。危機感を持って、この大事な日本の水田農業を、稲作を守っていこうじゃないですか。どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。